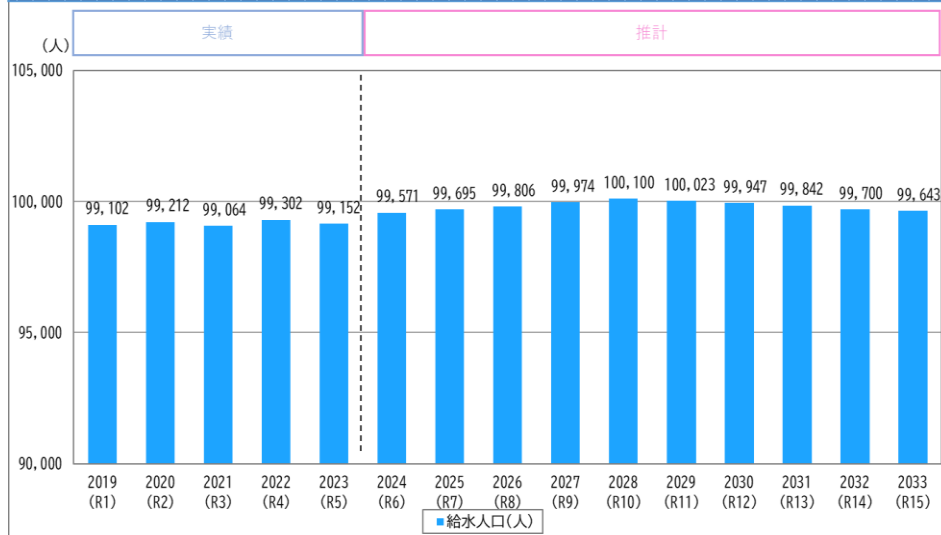


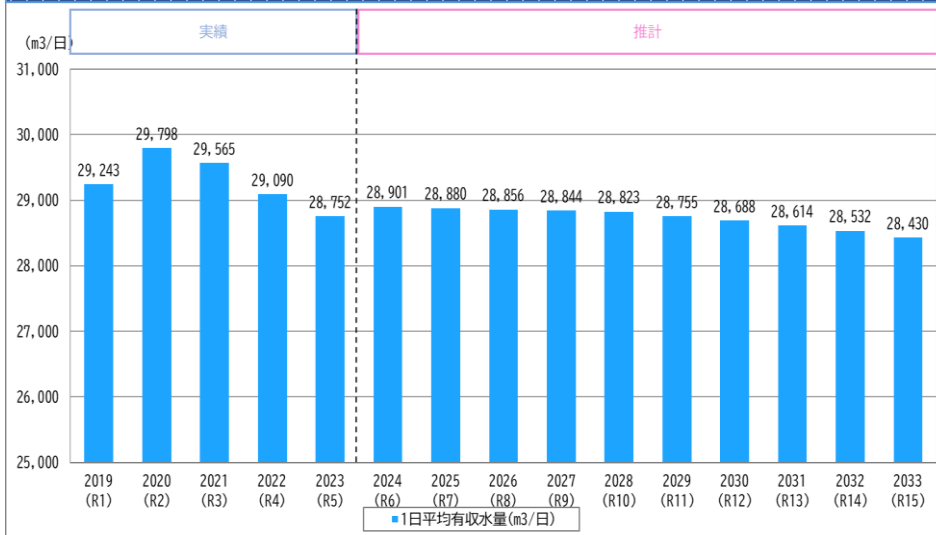
給水人口の見通し

令和10年にピークを迎え減少



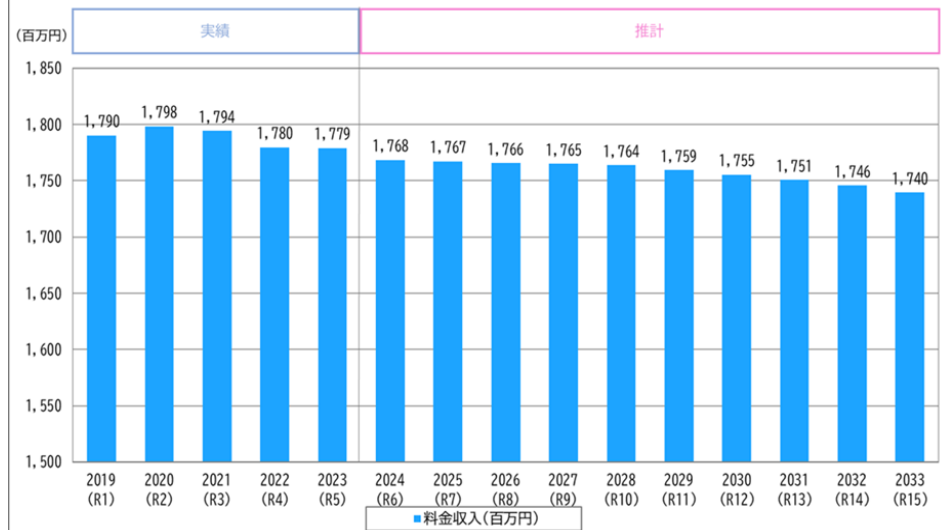
1日平均有収水量の見通し

給水人口減少、節水機器の普及や生活スタイルの変化により減少



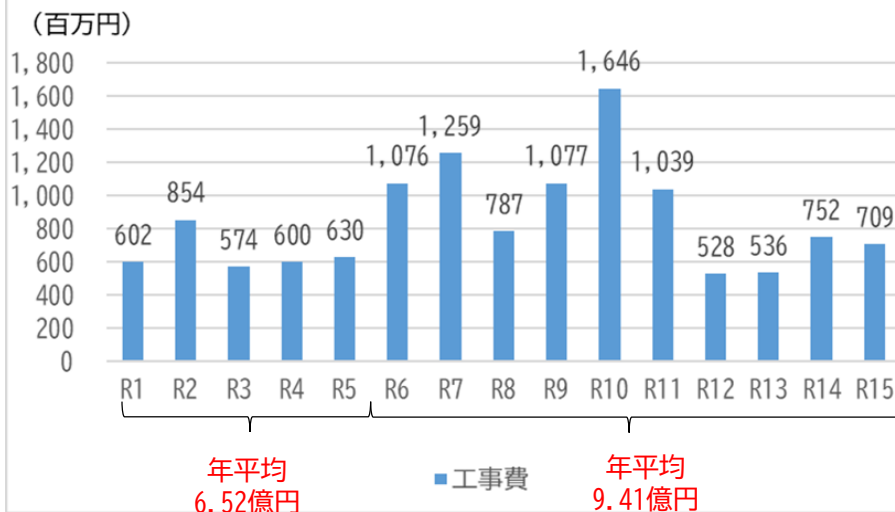
料金収入の見通し

有収水量の減少に伴い減少

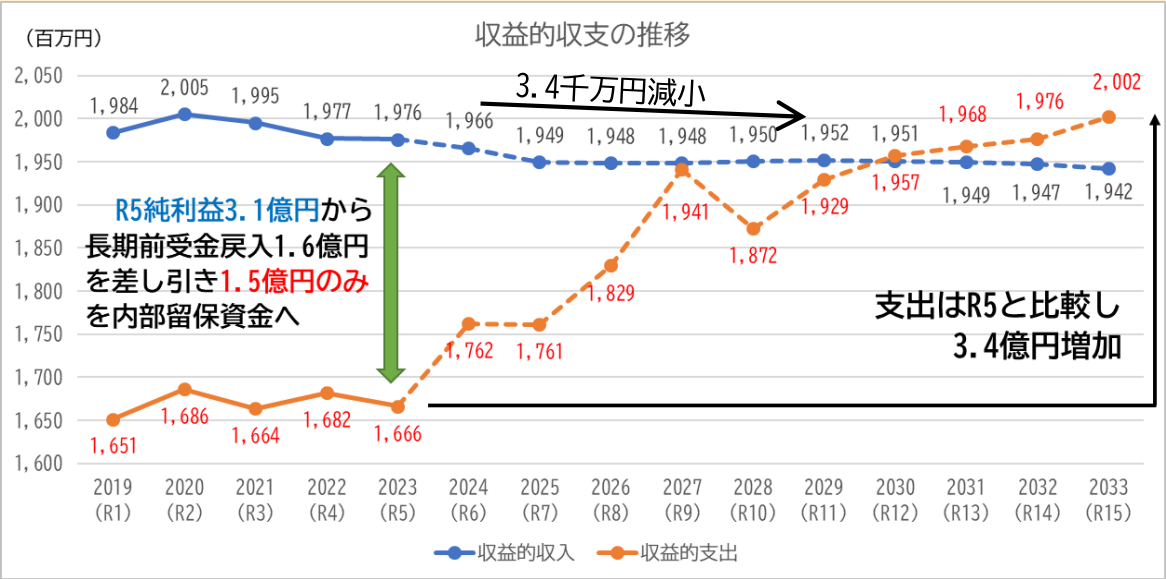


年度別工事費

配水場施設等更新計画を進めるため、各年度ごとに費用差あり



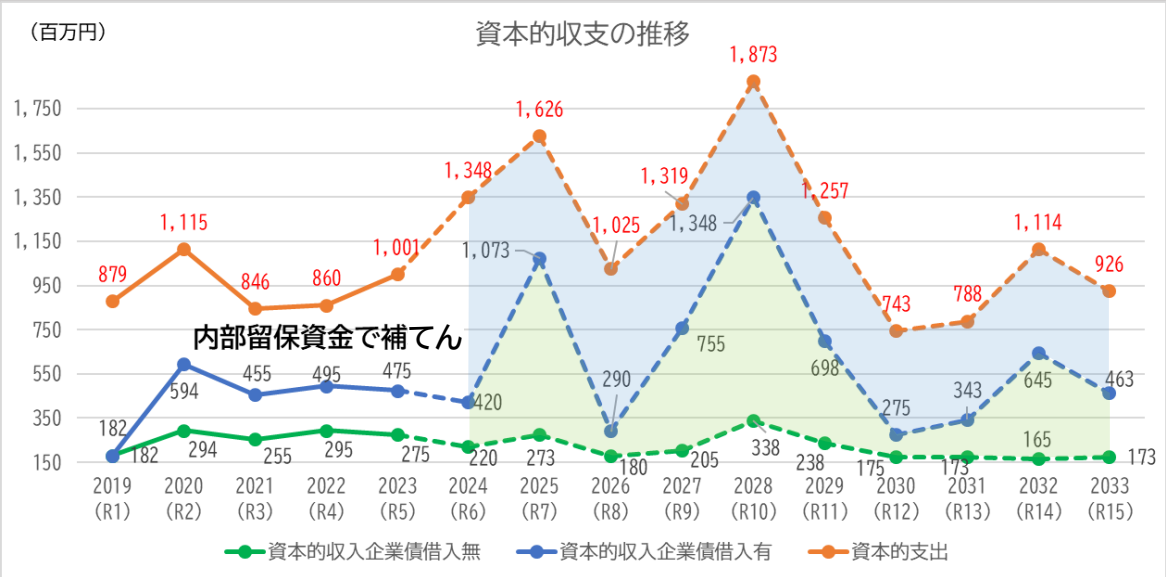
収支の見通し（現行の水道料金を今後も継続した場合）



収益的収支

収入と支出の差（純利益）から、長期前受金戻入を差し引いた額を翌年度以降の資本的収支不足額の補填財源として使用します。

令和5年度と令和15年度で比較すると収入は3.4千万円減少、支出は3.4億円増加します。



資本的収支

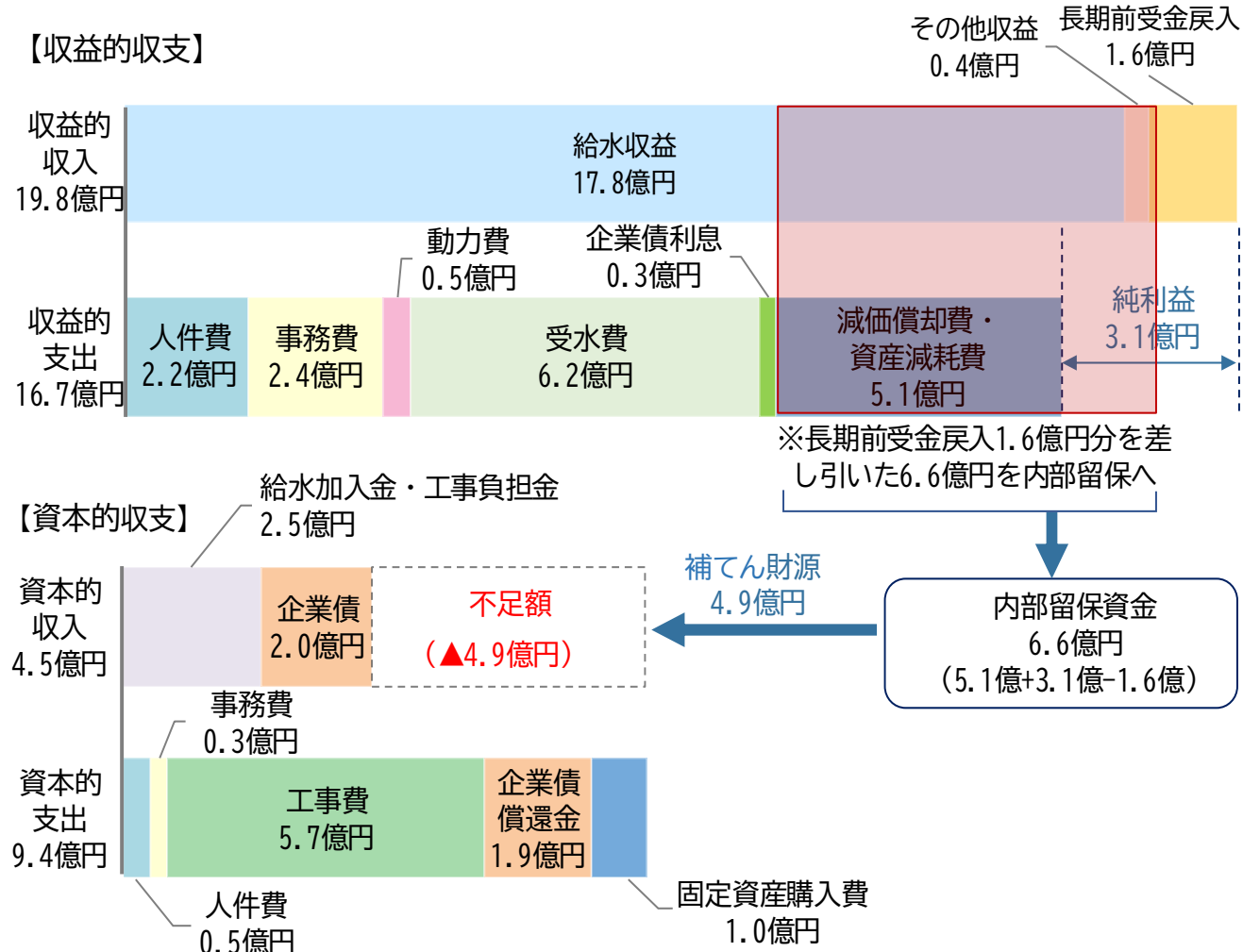
配水池建設等の影響で、令和7年度、令和10年度が突出しています。

収支不足額は令和6年度から令和15年度の単年度平均で5.7億円です。企業債を借り入れなかったとすると、平均9.9億円不足します。

資本的収支不足額
内部留保資金で補てん

企業債借入れ額

収益的収支から資本的収支への補てん財源の流れ



収益的収支で得た純利益の3.1億円から非現金の長期前受金戻入1.6億円を差し引いた残りの金額1.5億円に、減価償却費・資産減耗費5.1億円を合わせて6.6億円とし、内部留保資金として担保します。

資本的収支に関しては、収入面において企業債を2億円借り入れ財源の強化を行いました。それでも不足額（赤字額）が4.9億円となりました。

この不足額は収益的収支の補填財源6.6億円のうち、4.9億円を使い補てんしております。余剰となった1.7億円は、次年度へ繰越し、今後の補てん財源として留保します。

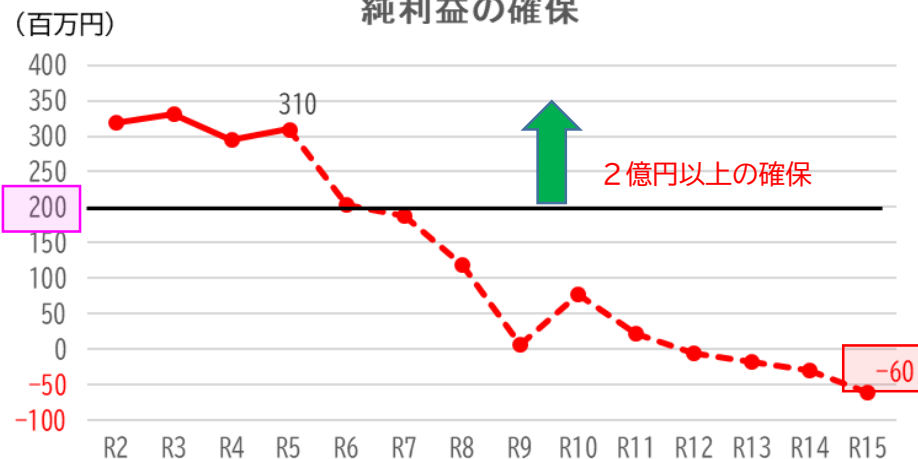
令和5年度決算値

更新工事費へ補てん可能な財源※

※地方公営企業法上、当年度の収益的収支純利益を当年度の資本的収支不足額に補てんすることはできませんが、収益的収支と資本的収支の関係性をお伝えするために、このように記載しております。

収支の見通し（現行の水道料金を今後も継続した場合）

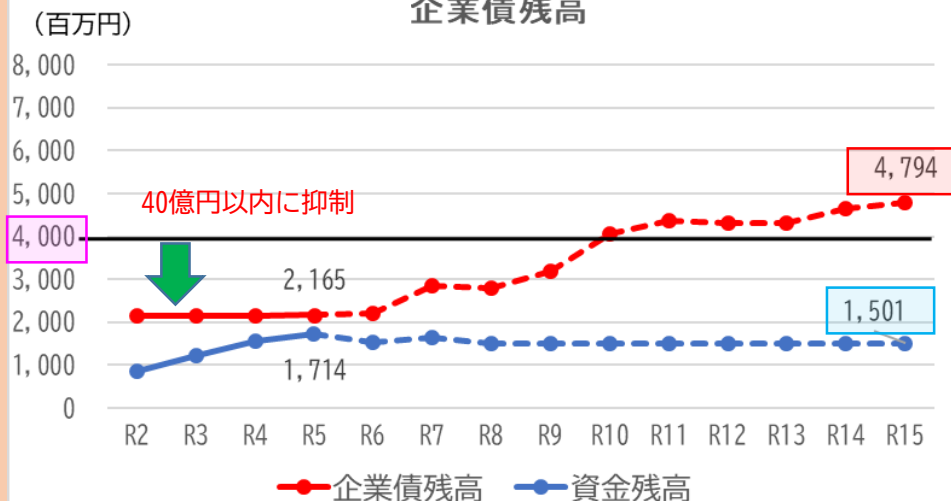
純利益の確保



純利益2億円以上確保

目標の「純利益2億円以上確保」は、令和7年度以降達成することは出来ず内部留保資金確保が困難になり、設備投資の財源が不足します。

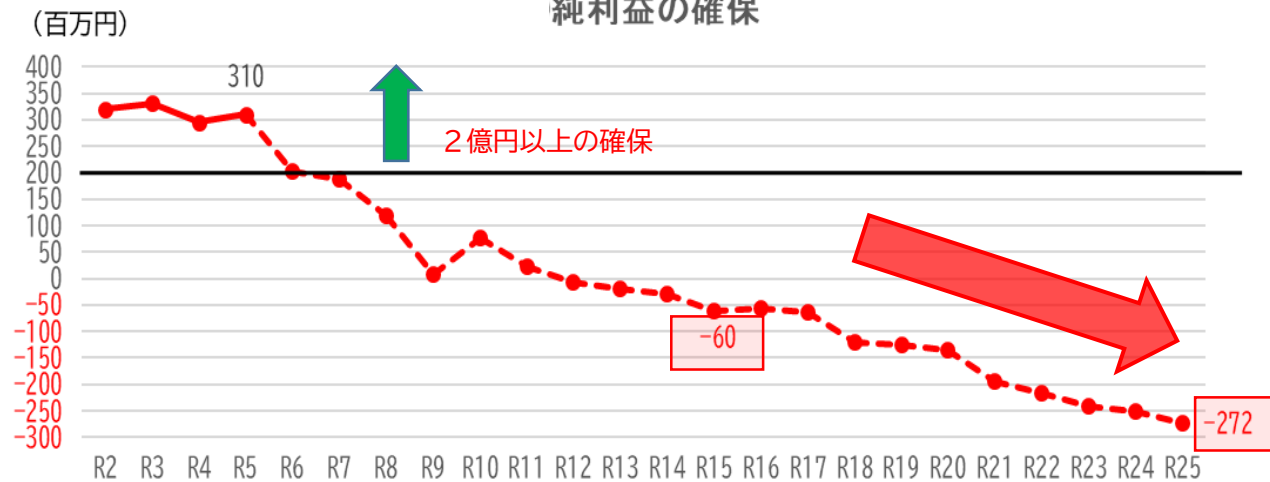
企業債残高



企業債残高40億以内

目標の「企業債残高40億円以内に抑制」について、「資金残高15億円確保」を条件に見通すと、設備投資の財源に企業債借入れが増加し、令和15年度には企業債残高が47.9億円まで膨らむものと予測します。

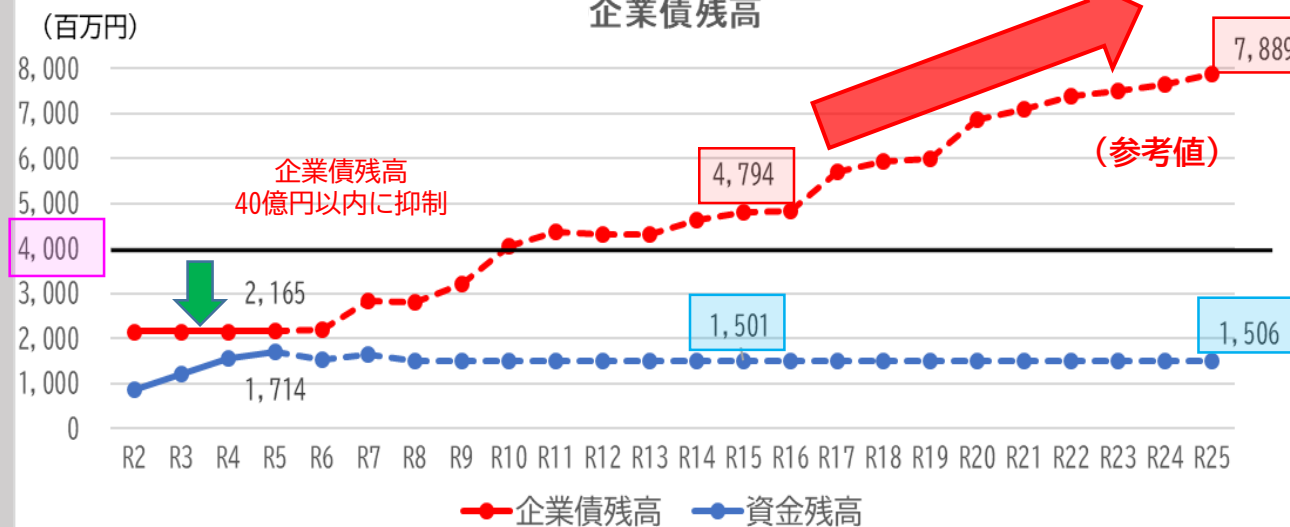
純利益の確保



純利益 2 億円以上確保

令和15年度以降も減少し続ける見通しです。

企業債残高



企業債残高 40 億以内

資金残高15億円を維持することにより、財源の多くを企業債に依存することとなり、企業債残高は78.9億円まで膨らむものと予測します。

料金改定率について

	令和15年度財政 収 益 的 収 支 シミュレーション （単位千円）													
	収 入						支 出							料金算定期間（R6～R15）の企業債借入額
	営業収益			営業外収益	特別利益	収入合計	営業費用	営業外費用		特別損失	支出合計	当年度純利益		
	給水収益	その他収益	企業債利息					雑支出						
現行料金	1,773,074	1,739,572	33,502	168,243	704	1,942,021	1,878,424	123,519	122,529	990	316	2,002,259	△ 60,238	4,170,000
		不足額 260,238											不足額 260,238	
改定率14%	2,016,614	1,983,112	33,502	168,243	704	2,185,561	1,878,424	78,905	77,915	990	316	1,957,645	227,916	2,380,000

現行料金を継続した場合の令和15年度純利益は約0.6億円の赤字となり、目標とする純利益2億円確保からは約2.6億円不足しています。（令和12年度から純利益赤字予測）給水収益を約2.6億円増やすためには、約14%の改定が必要です。

純利益2億円確保できる給水収益 ÷ 現行料金給水収益 = 概算改定率

約20（17.4+2.6）億円 ÷ 約17.4億円 = 1.149 （現行料金給水収益の1.149倍の収益が必要）

また、約14%の改定を実施した場合と現行料金を継続した場合の純利益の差は2.88億円で、これは給水収益の16.5%に相当します。増益分は工事費に充当できるため、企業債借入れの低減を実現できます。

令和15年度に支払う企業債利息は、現行料金継続時と比較し改定率14%では4千460万円の削減が可能となります。これは給水収益の2.5%に相当するため、改定を実施した場合と実施しなかった場合の差は14%+2.5%となり、実質改定率の差が16.5%に開くことを意味します。

表の右に示した算定期間10年間での企業債借入額は、現行料金を継続した場合の41.7億円に対し、改定率14%とした場合の借入額は23.8億円となり、17.9億円の低減を可能とする結果になりました。因みにこの17.9億円は、給水収益の約1年分に相当する金額となります。

基本料金と従量料金の考え方

需要家費

- ・水道メーターや検針、料金徴収関係費等、「水道の使用量とは関係なく、需要家（使用者）の存在により発生」する費用
- ・固定的なものであり、「準備料金」へ配分

固定費

- ・施設維持管理費、減価償却費、支払利息等、「水道の使用量とは関係なく、水道需要の存在に伴い固定的に発生」する費用
- ・給水量等をもとに、「準備料金」「水量料金」へ配分

変動費

- ・薬品費、動力費等、「水道の実使用（給水量の増減）に伴い発生」する費用
- ・水道の使用量に対して増減するものであることから、「水量料金」へ配分

基本料金と従量料金配賦の**原則**

水道事業に掛かる総費用を「総括原価」と言い、目的により「需要家費」「固定費」「変動費」に分解されます。

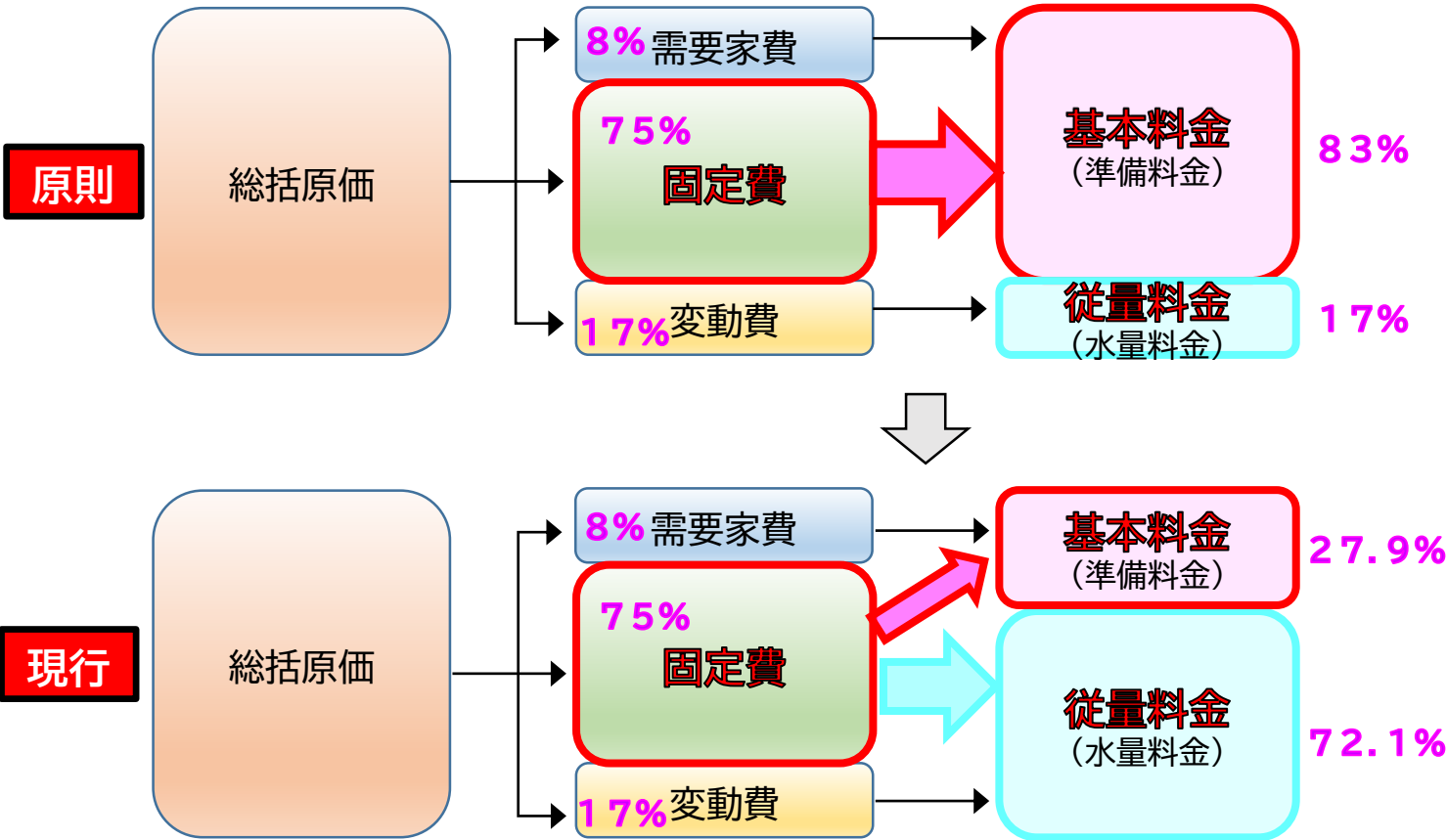
本来は「需要家費」「固定費」は全て基本料金（準備料金）に、「変動費」は従量料金（水量料金）に配賦されるべきものです。

水使用量の多寡に関わらず、維持更新費用、減価償却費、企業債支払利息等、常に発生する費用となっています。

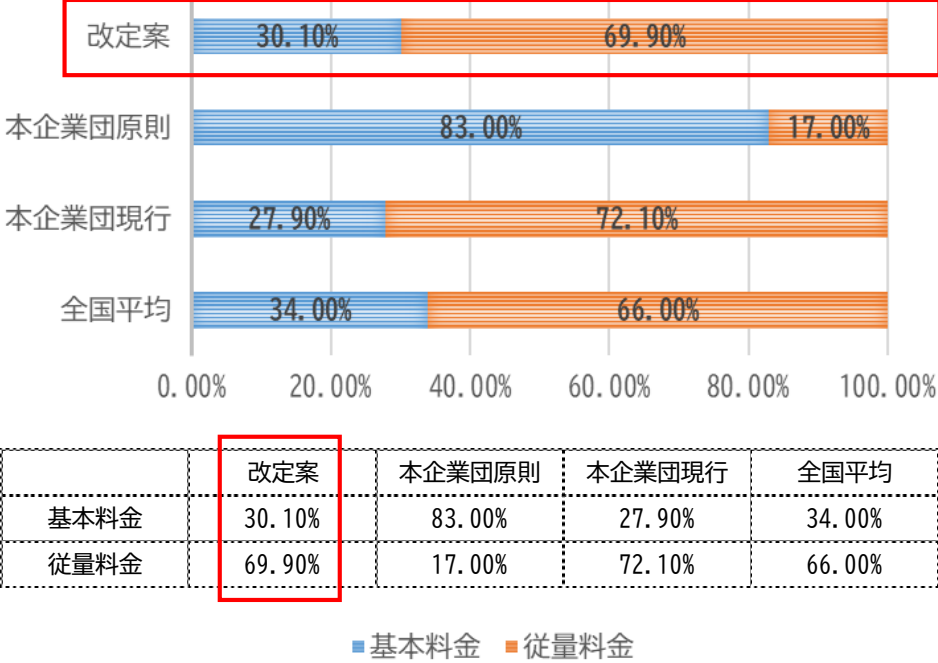
令和6年～15年度予測の総括原価の内訳は、需要家費8.0%、固定費75.0%、変動費17.0%となり、原則に従えば、給水収益の83.0%を基本料金で賄う必要があります。

基本料金と従量料金配賦の**現行**

現行の料金体系では、固定費の大部分を従量料金に配賦しているため、基本料金配分率は給水収益の27.9%です。83.0%を基本料金で賄うことは、少量利用者にとっての負担が増大し、低廉性確保という料金設定の原則にそぐわないものとなることを抑制しています。



配分率比較

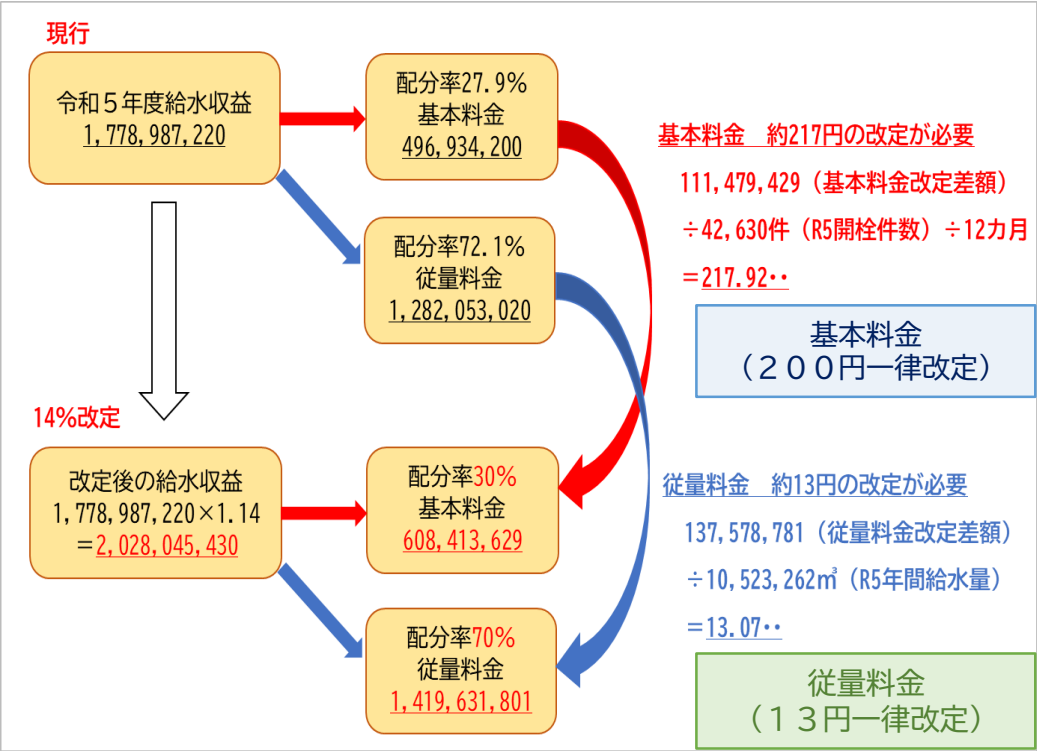


基本料金の配分率が低くなればなるほど、人口減少等に伴う有収水量減少により収益の悪化が拡大するため、本来であれば固定費は全額基本料金で賄うという原則に従い基本料金配分率83%とすべきものですが、生活水の低廉性確保の観点から、現行の料金体系同様に軽減措置を選択します。

財政面の強化に関しては、改定案の基本料金30.1%は現行の配分率を2.2%上回っており、現行より経営基盤の強化が図られていること、また、本企業団では今後配水場の統合を行い、需用に合わせたダウンサイジングを行うことから、将来の浄水施設能力を見据えた、基本料金30% 従量料金70%程度の配分率とするのが適正と考えます。

基本料金：固定費総額 × (浄水施設能力－平均給水量) ÷ 浄水施設能力＋需要家費

従量料金：固定費総額 × (平均給水量 ÷ 浄水施設能力) ＋ 変動費



この資料は水道料金審議会の内容から抜粋し作成しております。
詳しい資料はこちらからご覧ください。

水道料金審議会
ページ



基本料金(税抜) 1カ月

メーター 口径	現行	改定後	値上額
13mm	600円	800円	+200円
20mm	1,800円	2,000円	+200円
25mm	3,400円	3,600円	+200円
30mm	5,400円	5,600円	+200円
40mm	9,700円	9,900円	+200円
50mm	18,300円	18,500円	+200円
75mm	37,400円	37,600円	+200円
100mm	64,000円	64,200円	+200円
150mm	147,000円	147,200円	+200円

従量料金(税抜) 1カ月

水量	現行	改定後	値上額
1~10m ³	70円	83円	+13円
11~30m ³	130円	143円	+13円
31~50m ³	180円	193円	+13円
51~100m ³	220円	233円	+13円
101m ³ ~	250円	263円	+13円
特別栓・ 漏水費	340円	353円	+13円